

2024年レーザー級中部選手権 帆走指示書(SI)

2024年5月25日(土)～5月26日(日)

清水 三保

1 競技規則

1.1 この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング技術規則(2021-2024)(以下 RRS)日本セーリング連盟規程、インターナショナル ILCA クラスルールを適用する。

1.2 RRS 付則 P を適用する。

2 競技者への通告

2.1 通告は陸上本部の横に設置された公式掲示板に掲示される。

3 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、当日の各クラスの予告信号1時間前までに掲示する。ただし、レース日程変更の場合は、それが有効となる前日の20:00までに掲示される。

4 陸上で発せられる信号

4.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部横の信号柱に表示される。

4.2 D旗が音響信号1声とともに掲揚された場合、「出艇を許可することを意味する」、艇はこの信号が発せられるまで海上に出てはならない。予告信号は、D旗掲揚後10分以降に発せられる。

4.3 D旗とともにクラス旗が掲揚された場合は、そのクラスのみ適用される。

4.4 帆走指示書5.1に示された個別のレースに対してAP旗は掲揚されない。予告信号時刻の15分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースは時間に定めなく延期されている。

5 日程

5.1 レースの日程は次の通りとする。

5月25日(土)	8:30	レースオフィスオープン
	10:00	開会式+スキッパーズミーティング
	11:55	第1レース予告信号、引き続きレースを行う
	18:30	レセプション(予定)
5月26日(日)	8:30	ブリーフィング
	9:25	当日最初の予告信号、引き続きレースを行う
	14:01	以降のスタートは行いません
	16:00	閉会式(予定)

6 クラス旗

- 6.1 ILCA7(レーザースタンダード)クラス :白地に赤の ILCA マーク
- 6.2 ILCA6(レーザーラジアル)クラス :緑地に赤の ILCA マーク
- 6.3 ILCA4(レーザー4.7)クラス :黄地に赤の ILCA マーク

7 レースエリア

- 7.1 おおよそのレースエリアを添付図 1 に示す。

8 コース

- 8.1 添付図 2 はコースを示し、通過すべきマークの順序、各マークの通過する側を示す。
- 8.2 コースは、S⇒1⇒2⇒3⇒1⇒3⇒F とする。

9 マーク

- 9.1 マーク1.2.3は黄色円柱のブイとする。
- 9.2 スタートマークは本部艇オレンジ旗ポールとポートの端にある赤色ブイとする。
- 9.3 フィニッシュ・マークは運営船の青色旗とポートの端にあるマーク1とする。

10 スタートの罰則ルール

- 10.1 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇はスタートエリアを回避しなければならない。
- 10.2 スタート信号後、4分より後にスタートした艇は審問なしに DNS と記録される。これは RRS A4 を変更するものである。
- 10.3 準備信号に「黒色旗」が展開されない限り、すべてのレースに U 旗が準備信号として掲揚される。
- 10.4 「黒色旗」の罰則ルール RRS30.3に次の規定を追加する。
セールナンバーは音響1声とともに2分間以上掲示される。ナンバーを掲示された艇は新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

11 コース短縮

- 11.1 天候その他の理由により、レース委員会の裁量により短縮することがある。

12 フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュラインは、フィニッシュ運営船の青色旗掲揚しているポールとマーク1間とする。

13 タイムリミット

- 13.1 タイムリミットは RRS28, 1 に基づきかつ RRS30, 3に違反しないでスタートした各クラス先頭艇フィニッシュ後15分とする。

14 計測

- 14.1 事前の計測は実施いたしません、装備のチェックはレース委員会の判断により大会期間を通じて実施されることがあります。艇は直径 6mm 以上長さ 5m 以上のパウラインを搭載し、その一端はパウアイに結び付けてください。

15 抗議と救済の要求

- 15.1 抗議書は陸上本部で入手することができる。抗議及び救済の要求は時間内に提出

しなければならない。

- 15.2 抗議締切時間は、その日の最終レース終了後 60 分とする。抗議締切時間が延長される場合には公式掲示板に掲示される。
- 15.3 抗議の当事者及び証人への通告は抗議締切時間後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。審問は陸上本部で行なわれる。
- 15.4 レース委員会又はプロテスト委員会による RRS61.1(b)に基づく艇に対する抗議の通告は、抗議締切時間までに公式掲示板に掲示される。これは RRS61.1(b)を変更するものである。
- 15.5 付則 P に基づき RRS42 違反のペナルティーを与えられた艇のリストは公式掲示板に掲示される。
- 15.6 SI 10.1・17・18・19・22の違反は艇による抗議の対象にはならない。これは RRS60.1(a)を変更するものである。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することが出来る。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は DPI である。
- 15.7 RRS66 に基づく審問の再開は、判決を通告された日の翌日の 9 時までの間に限り求めることができる。ただし、5月26日に行われたレースについては判決を通告されてから 15 分以内とする。これは RRS66 を変更するものである。

16 得点

- 16.1 本大会は2日間最大7レースを予定し、1レース以上の完了で成立する。する。1日最大4レース以上を実施する場合がある。
- 16.2 大会における各艇の得点は、全てのレースにおけるその艇の得点の合計とする。ただし、4レース以上成立した場合は、最も悪いレースの得点を除外した得点の合計で順位を決定する。これは RRSA2 を変更するものである。

17 安全

17.1 サインによる出艇・帰着申告

選手は出艇前に、レース本部の出艇・帰着申告用紙に自身でサインしなければならない。帰着申告は、抗議締切時間までに帰着申告用紙にサインしなければならない。これらの要件が満たされなかった場合、選手は審問なしにペナルティを科せられ、当日の全てのレースにおいて失格とされる。ただし2,000円の罰金でそのペナルティは免除される。

- 17.2 艇の乗員は、海上にいる間は常時、個人用浮揚用具を着用していなければならない。これは RRS4 章前文と RRS40 を変更するものである。
- 17.3 レース委員会は危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告及び強制的な救助を行うことができる。
- 17.4 救助艇の助けが必要な場合手を広げて振らなければならない。救助が必要でない場合には手を握って振らなければならない。

17.5 安全のためにマストトップに浮力体を取り付けることを認める。ただし、浮力体の形状は球体に限り、1ヶ所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより、つけたり外したりしてもよい。

18 支援艇(コーチボート)

18.1 支援艇はレース中の際はレースエリアに進入してはならない。

18.2 支援艇を操縦する者及び同乗者は、いかなる時も艇の運行に責任を持ち、競技の公平さに影響を与えるような不適切な行為を行ってはならない。

18.3 支援艇はレース中、救助艇と見なされ、大会本部より要請があればいつでもこれに応じなければならない。海上におけるレース委員会から支援艇への救助要請は、運営艇に口頭にて通告する。

19 賞

19.1 各クラスの第1位～第3位の選手は、賞が与えられる。ただし、参加艇数が8艇に満たない場合には1位のみといたします。

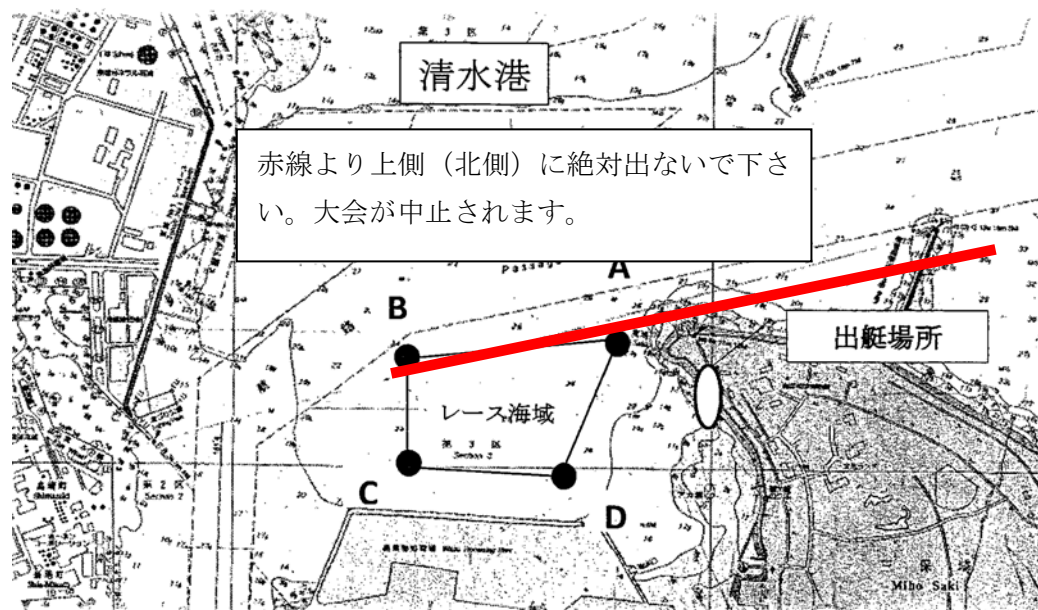
20 ゴミの処分

20.1 レース艇及び支援艇は水中にごみ等を捨ててはならない。

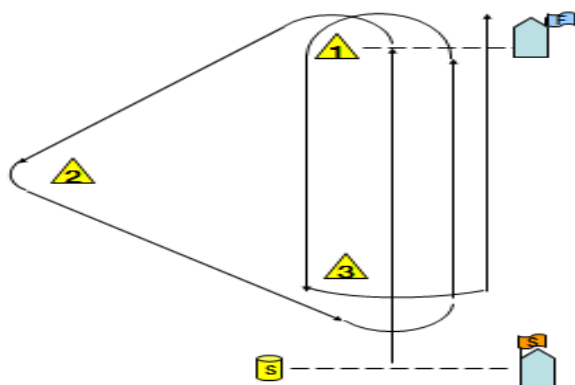
21 責任の所在

21.1 本大会の主催者・関係各団体及びレース委員会は、大会前、大会中、または大会後に受けた人的損傷もしくは生命の喪失、または物的損傷に対するいかなる責任も負わない。またスタートするか、あるいはレースを継続するかどうかを決める責任は各艇にある。

添付図 1



添付図2



図は、レグの間のおおよその角度、通過するマークの順序、各マークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示します。コースは、スタート～1～2～3～1～3～フィニッシュの順とし、各回航マークはポート側に見て通過することとします。